

台風 18 号による大雨災害への募金取組みのご案内

生活クラブ生活協同組合

配布週 11月10日(火)～

★ 経過)

・9月の台風18号による記録的な豪雨被害にあわれた被災地の皆様に対し心よりお見舞い申し上げます。
・このたび日本生協連より大雨災害の募金を受け付ける口座を開設したとの報告を連合理事会にて受けました。
・これを受け、生活クラブ生協においても募金活動に取組み被災地の復旧のために呼びかけを行うこととしました。
(10月26日開催の定例理事会にて)
・なお、今回受け付けた募金については、日本生協連に一括で送金し、日本生協連に一任します。概要は以下の通りです。

★ 募金配分の概要について)

台風18号による大雨被害の募金の配分予定(日生協一任の以下の内容)
⇒茨城県: 茨城生協連に拠出し、県内配分は茨城県生協連に一任します。
⇒栃木県・宮城県: 各県設置の配分委員会で配分決定されます。
⇒また、各々の募金の配分比率は、日本赤十字社、共同募金会等の配分比率に則り、各県に配分することを日本生協連に一任することになります。
*生協をとおしての募金は、所得税の寄付金控除の対象とはなりません。

今回の募金の生活クラブでの取り組み方法について

- ◆ 申込み方法 今回は日程の関係でこのチラシ下部の「募金申込みの提出用紙」をもってお受けします。
申込みは1口500円とし、申込みは口数を記入・次週に配送便で提出いただく方法でお願いします。
- ◆ 募金の集金方法
今回の用紙で11月20日までに申し込んでいただいた場合、11月20日締めのご請求予定明細に記載し、12月7日の購入代金の引き落としの際に合算の上口座より引落しの予定です。
- ◆ その他

*11月20日で集計された口数に相当する合計金額を12月10日に日本生協連の指定口座に一括送金の予定です。
*11月20日より遅れて受け付けた募金については手元で集計し、同じように12月末までに取りまとめ先に送金いたしますが、この場合は12月20日締めで1月5日引き落とし予定となります。(この際、口座の閉鎖により送金できなかった場合は組合員へお戻しいたします)

----- 切り取り線 -----

生活クラブ生協(11/10～配布)

台風18号による大雨災害への募金 申込み・提出用紙

提出日 11月17日(火)～20日(金)

地区、グループ名 ()

組合員氏名		組合員コード	
連絡先		配送担当記入欄	

募金申込み欄

名 称	一口の金額	本募金申込み口数
台風18号による大雨災害への募金	500円	口